

## 医療法人社団 だいとうクリニック

### 《 一般事業主行動計画 》

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整えるべく、次のような子育てサポートの行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 26 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 9 月 30 日までの 4 年間

#### 2. 内容

目標 1. 産前産後休業や育児休業、それぞれに伴う給付や保険料免除等、制度の周知、情報提供を行う。

##### 目標を達成するための方策、及び実施時期

平成 26 年 10 月 ～ 提供情報内容の検討

平成 26 年 11 月 ～ 情報提供の実施

平成 26 年 11 月 ～ 相談担当者を決定、対象となる職員への説明

目標 2. 育児休業中の職員の能力維持向上のための情報提供を行う。

##### 目標を達成するための方策、及び実施時期

平成 26 年 11 月 ～ 情報収集、検討開始

休業中の職員への研究会、勉強会への参加を呼び掛けたり、パンフレットを配布する

目標 3. 就学前の子、小学生をもつ職員への就労を配慮する。

##### 目標を達成するための方策、及び実施時期

平成 26 年 11 月 ～ 業務上の問題を検討し対策を講じる

目標 4. 出産や子育てによる退職者についての再雇用を考える。

##### 目標を達成するための方策、及び実施時期

平成 26 年 12 月 ～

以上